

令和7年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和7年6月18日(水曜日)

議事日程 第3号

令和7年6月18日(水曜日)午前9時開議

- 日程第 1 発議第 1号 議案の撤回について
- 日程第 2 議案第 58号 令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第 3 議案第 57号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について
-

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	石坂武君
13番	高橋市郎君	14番	小林洋君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	中澤聡	書記	小此木猛
書記	原澤達也		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	副町長	茂木直人君
教育長	田村義和君	総務課長	鈴木伸史君
財政課長	中西紀子君	企画課長	小池俊弘君
税務会計課長	竹内理恵君	町民福祉課長	高橋輝君
子育て健康課長	泉経征君	環境課長	木樽晴彦君
上下水道課長	小林勲君	農林課長	合沢衛君
観光商工課長	本間泉君	地域整備課長	味戸勝彦君
学校教育課長	吉田武春君	生涯学習課長	大塚裕君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第1号 議案の撤回について

議 長（小林 洋君） 日程第1、発議第1号、議案の撤回についてを議題といたします。

発議第1号、議案の撤回について説明をさせていただきます。

令和7年6月10日に議決された議案第46号、令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についての質疑に対する回答において、表決の判断に重大な影響のある誤りが発覚したため、当該議決された議案の撤回をするものであります。

以上、発議第1号、議案の撤回について説明をいたしました。

お諮りいたします。

発議第1号、議案の撤回についてを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、議案の撤回についてを許可することに決定いたしました。

日程第2 議案第58号 令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議 長（小林 洋君） 日程第2、議案第58号、令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第58号についてご説明を申し上げます。

消防ポンプ自動車1台の購入契約を締結するものであります。令和7年5月12日に指名競争入札を行った結果、2,849万円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車

工業株式会社、代表取締役温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第58号について質疑はありませんか。

2番江口君。

2番（江口 樹君） 現在のみなかみ町の消防団員における免許の取得状況、オートマ・マニュアルが、人数が分かればよろしくお願ひします。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） 江口議員のご質問にお答えいたします。

免許の取得状況ということではよろしいかと思ひます。オートマの限定解除できない団員が3名、あとの全体の477名のうち3名がオートマ限定解除を必要とする状況でございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 私が前回の議決のときに質問をさせていただきました。今回再提出された消防自動車については、金額が同じというように見受けられますが、ただいまの提案理由の説明の中にマニュアル車であるかオートマ車であるかの説明がなかったように思われるんですけども、その辺は前回のときの再提出をするのであれば、その説明がないのが私には理解できないんですけども。その辺はどうなんですか。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） 質問にお答えいたします。

今回、改めてご議決いただくということでございましたので、最初の提案理由、議案その内容ということでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） いわゆる物品購入に関しては、議会の議決が必要ということの中で700万以上だったように思ひますけれども、提案されていると、2,800万の金額の物品を購入するに当たり、どういう部署の中でどういう検討がなされ、この機種に決定したと、その機種の選定経緯とこういう機種であるという説明が全協でもないし、この場においてもいまだかつてない。

前回のときに質問をしたことが、総務課長の質問が違っていた。それは間違いは誰でもあることだからやむを得ないということであるのはいいんですけども、再提出されるに

当たり、間違っただけを新たに正しいことを提案理由の説明にないということ自体が私は理解できないんですけれども。

それとマニュアル車であるのかオートマ車であるのかの説明がないじゃないですか、いまだかつて。町長自身が提案理由の説明をするのに、前回のことが頭に入っていれば、きちんとそのことは提案理由の説明の中に出てくるはずだ。

本来であるならば、一事不再議というような大前提がある中で、それを覆すだけの誤りであったということに対しての、町長以下、反省が足りていないと私は今思うんですけれども。町長、どうですか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 再提出ということで、そのままの提案理由の説明ということで大変申し訳なかったと思っています。

先ほど、高橋市郎議員から発言がありました、マニュアル車の購入ということでありまして。その部分が欠如していたことは申し訳なかったというふうに思っております。

ただ、いろいろ先ほど説明しましたけれども、なぜマニュアル車かという、やはりみなかみ町は坂道が多いということで、非常にオートマ車だとやはり力がなかったりということで、マニュアル車を検討させていただいたということでご理解いただければと思います。

消防署もはしご車以下、全車がみんなマニュアル車ということでありまして。そのような形でその辺はご理解をいただきたい。そしてオートマしか運転できないという消防団員の方が今、現状3名ということでありまして、そう影響はないのかなというふうに理解をさせていただいているところではあります。

説明不足については申し訳なかったというふうに思っております。

議長（小林 洋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第58号の質疑を終結いたします。

これより議案第58号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（小林 洋君） 議案第58号、令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第58号、令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第57号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（小林 洋君） 日程第3、議案第57号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第57号について質疑はありませんか。

江口君。

2番（江口 樹君） 一般会計の7ページになるんですけども、観光用公衆トイレの維持管理事業はどこのトイレになるのでしょうか。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 本間 泉君登壇）

観光商工課長（本間 泉君） ただいまの江口議員のご質問にお答えいたします。

どこの場所かということだったと思うのですが、水紀行館の駐車場にあります外トイレになります。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） 4ページの一番上のアーバンデザインセンター活動支援補助金ということで700万、これの活動支援とありますので、その辺の詳細説明をお願いします。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

政策調査費の活動支援補助金ということなんですが、アーバンデザインセンターを設置するための準備室を設置するというお話をさせていただいたかと思うんですけども、そこに対する拠点施設を整備するための施設の改修費でありますとか、その施設に入ります机・椅子等の備品等の購入に当たる費用を今回計上しております。

そのほかにも、若干の消耗品でありますとか、電話等の回線の手数料とかそういったことが上げてあります。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） そうすると、今後の具体的な活動に伴う取組を含んでいるということではなく、備品だとかそういったものを準備するためだけということですか。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

今回の補正予算に上げてあるのは、基本的に施設整備に係るものでございます。ただ、準備室としましては既に産官学金の連携の中で定期的な打合せ等行っておりまして、その中で今後具体的に必要なものを具体的に提示した中で、再度またお願いするような形を取らせていただきたいと思いますと思っております。

今回に関しましては、設備の整備のところに關するところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

石坂武君

12番（石坂 武君） 名目がアーバンデザインというようなことですから、都市のデザインですから設計をすると、そういうようなことで捉えているわけですがけれども、そういった意味合いの部分については将来、これから具体的な展開は考えていると、そういうことでいいですか。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。今年準備室をつくりまして、来年度には正式なアーバンデザインセンターが立ち上げられるように現在進めておるところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

これより、議案第57号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小林 洋君） 日程第4、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第5 字句等の整理委任について

議長（小林 洋君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（小林 洋君） 以上で、本定例会に付議された議案の審査はすべて終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 小林議長のお許しをいただきましたので、6月定例議会閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

谷川岳の残雪もすっかり小さくなり、蛍の飛び交う季節となりました。

本定例会では条例改正や補正予算、契約等の重要案件につきまして滞りなく議了していただきましたことに、まずもって感謝と御礼を申し上げます。

頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、6月14・15日にはみなかみ町文化祭が開催をされました。例年とは異なる時期の開催となりましたが、準備期間の短いにもかかわらず、多くの方から発表や出店があり、見どころの多いものとなりました。議員各位におかれましては、ご多用のところ多数のご出席を賜り、心よりお礼を申し上げます。

また、10月4日にはみなかみ町制20周年記念事業が予定をされております。現在、実行委員会を基に準備を進めているところでありますが、当日は合併を祝う記念式典や誰もが楽しめるイベントなどを盛りだくさんご用意していますので、議員各位はもとより、多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

議員各位におかれましては、議会閉会後も施策協議や地域の諸行事への参加など、多忙のことと推察いたします。暑い季節になりますので、ご自愛の上ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶といたします。どうも大変誠にありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

会期中は常に熱心に審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

初夏を迎え、各位におかれましては体調管理に十分注意され、議員活動を行っていただきたいと思っております。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

閉 会

議長（小林 洋君） これにて、令和7年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

（午前9時21分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月18日

みなかみ町議会議長 小 林 洋

署名議員 7番 鈴木 美香

署名議員 9番 高橋 視朗